

宮城県外にお住まいで、宮城への就職を考えている学生のみさんへ



# みやぎ 就活/インターンシップ等のための

## 交通費 宿泊費 を

上限額に達するまで何回でも申請OK！（前年度の活動分は対象外）

# 最大4万円まで補助します

申請締切

2026年3月31日 火

※令和7年度に活動した分の費用のみ申請の対象となります  
※補助金の予算額に達した場合、早期に受付を終了します  
※最新の情報は、宮城県HPをご確認ください

まずは  
ここから

申請の流れ

STEP 1

利用登録



みやぎジョブカフェ  
(東京サテライト)に登録

STEP 2

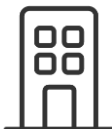
申請書DL



申請書をダウンロードし  
必要な情報を確認・記入

STEP 3

宮城県内で就活



企業等から参加証明欄に  
サインをいただく

STEP 4

申請書提出



郵送や個別にご案内する  
webフォームから申請

STEP 5

補助金交付



審査完了後、宮城県から  
補助金を交付

お問い合わせ先

みやぎジョブカフェ東京サテライト TEL: 03-6705-2310 (火～土曜 10:00-18:00受付)

みやぎジョブカフェ TEL: 022-264-4510 (月～土曜 ※電話対応時間は開所時間に同じ)

補助金申請窓口専用メールアドレス: [uijhojo@miyagi-jobcafe.com](mailto:uijhojo@miyagi-jobcafe.com)

詳細は  
こちらから



学生U-I-Jターン就職活動・キャリア形成活動支援事業費補助金

宮城県 経済商工観光部 雇用対策課

(本事業は宮城県の委託を受けて富士通Japan株式会社が運営しています)

裏面もCHECK!!

## ＼ Q&Aでチェック ＼

# 学生UIターン就職活動・キャリア形成活動支援事業費補助金



## 誰が補助金をもらえるの？

A：宮城県外にお住まいで、宮城県外の学校（大学院・大学・高専・短期大学・専門学校）の学生または卒業後3年以内の方が対象です。※学生は全学年が対象となります



## どんな場合に補助金をもらえるの？

A：以下のいずれかに該当する就職活動またはキャリア形成活動のため来県した場合に、宮城県から補助金の交付を受けられます(令和7年度に活動した分の費用が対象です)。

|          |                                                                                                                                        |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 就職活動     | ■ 県内企業が宮城県内で開催する企業説明会に参加<br>■ 県内企業が出展する、宮城県内で開催される合同企業説明会に参加<br>■ 県内企業が参加する、宮城県内で開催される企業説明を伴う就職イベントに参加<br>■ 県内企業が宮城県内で実施する採用試験または面接に参加 |
| キャリア形成活動 | ■ 県内企業が宮城県内で開催するインターンシップに参加<br>■ 県内企業が宮城県内で開催するオープンカンパニーに参加                                                                            |

※県内企業とは、県内に就業場所となる事業所を開設している、または事業所を開設する見込みのある企業を指します  
※行政機関への就職活動やキャリア形成活動は、補助金の対象外となります



## もらえる金額はどれくらい？

A：申請者の住居地（宮城県外のお住まい）と、目的地（県内企業や県内の就職イベント等の会場）を往復するためにかかった交通費（公共交通機関【原則：鉄道・バス・船舶・航空機】を利用した場合に限ります）および宿泊費のうち、1／2に相当する金額を補助します。

■ 補助限度額は4万円です

■ 同じ年度内において、補助限度額に達するまで何回でも申請可能です



## 申請にはどんな書類が必要？

A：補助金の交付申請書のほか、交通費・宿泊費の領収書、本人確認書類、訪問先企業等に記載いただく証明書類などが必要です。必要な様式は県HPから最新版をダウンロードしてください。

### その他の 注意事項

- 申請書に添付する領収書の宛名は「ご本人宛」としてください。
- 住所地から宮城県内にある実家に一旦移動し、その後企業の面接等に参加した場合は、住所地から実家までの移動にかかる経費が申請対象となります。また原則として、就職活動の日の1週間前にあたる日から、就職活動の日の1週間後にあたる日までの移動に係る交通費が対象となります。

申請はお早めに！

申請締切

2026年3月31日 火

※令和7年度に活動した分の費用のみ申請の対象となります  
※補助金の予算額に達した場合、早期に受付を終了します

詳細は県HPで  
ご確認ください

お問い合わせ先

（本事業は宮城県の委託を受けて富士通Japan株式会社が運営しています）

みやぎジョブカフェ東京サテライト TEL: 03-6705-2310（火-土 10:00-18:00受付）

みやぎジョブカフェ TEL: 022-264-4510（月-土 ※電話応対時間は開所時間に同じ）

補助金申請窓口専用メールアドレス：uijhojo@miyagi-jobcafe.com

